定例記者会見　【令和５年２月】

令和 5 年 2 月 17 日(金)10 時 00 分～11 時 30 分
中津川市役所４階大会議室

公　表　項　目

①令和５年第１回中津川市議会（定例会）提出予定議案

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（総務部）P. 1

②令和５年３月補正予算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（総務部）P. 10

③令和５年度予算概要（別冊）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（総務部）

④令和５年３月の主な行事予定

・一般行事　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（政策推進部）P. 24

・学校関係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　（教育委員会）P. 25

・幼稚園、保育園、こども園関係 ・・・・・・・・・・・・　（教育委員会）P. 26

⑤その他

HOMETOWN OF CHUO SHINKANSEN
NAKATSUGAWA

次回開催日
令和 5 年 3 月 23 日(木)
11:00～
中津川市役所4階大会議室

令和５年２月１７日

令和５年第１回中津川市議会（定例会）
提出予定議案

令和５年第１回中津川市議会（定例会）に、報告１件、条例１０件、人事３件、その他５件、補正予算５件、当初予算８件、合計３２件の議案を提出します。

（報　告）

１、専決処分の承認を求めることについて

１２月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。

・令和４年度中津川市一般会計補正予算（専第１号）

（条　例）

１、中津川市ひと・まちテラスの設置等に関する条例の制定について

中津川市ひと・まちテラスを設置するため、制定する。

・中津川市中心市街地活性化基本計画に位置付けられた複合施設が令和５年５月に竣工し、令和５年７月に供用が開始されるため、その設置等について条例を制定する。

・制定の主な内容

名称：中津川市ひと・まちテラス
位置：中津川市新町２番３４号
利用時間：午前９時～午後９時３０分
使用料等：

区分	金額（１時間当たり）
活動室１０１ａ	３００円
活動室１０１ｂ	２００円
活動室１０１ｃ	２００円
活動室１０２	２００円
活動室１０３	５００円
活動室１０４	５００円
活動室１０５	２００円
活動室２０１ａ	２００円
活動室２０１ｂ	２００円
活動室３０１	２００円
調理室	３００円
１階テラス及び上記以外の市民交流活動スペース（１㎡当たり）	５円

※市外使用者は５割増し、市内営利目的使用者は２倍、市外営利目的使用者は３倍

・施行期日　規則で定める日

２、中津川市個人情報保護審査会条例の一部改正について

議長の諮問に応ずることができるようにするため、改正する。

・中津川市議会の個人情報の保護に関する条例において開示決定等に対する審査請求等があった場合、議長が審査会に諮問した際には審査会は諮問に応ずる必要があるため、対応する規定を追加する。

・施行期日　令和５年４月１日

３、中津川市避難行動要支援者に係る名簿情報及び個別避難計画情報の提供等に関する条例の制定について

災害対策基本法の規定に基づく避難行動要支援者に係る名簿情報及び個別避難計画情報の提供に関し、本人又は避難行動要支援者等の同意に関する特例、名簿情報及び個別避難計画情報の提供を受けた者の義務等を定めるため、制定する。

・これまでは、平常時に避難行動要支援者名簿情報を避難支援等関係者に提供しようとする場合、審査会の意見を聴いたうえで行ってきたが、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、避難行動要支援者名簿情報及び個別避難計画情報の外部提供については、条例を制定しないと行うことができなくなるため、条例を制定する。

・制定の主な内容

避難支援等関係者の範囲は市消防本部及び消防署、警察、民生委員、自主防災組織等とする。

避難行動要支援者名簿情報及び個別避難計画情報の外部提供における本人（避難支援等実施者を含む。）同意を不要とする。

情報漏えい防止のための措置等、利用及び提供の制限、秘密保持義務等について定める。

・施行期日　令和５年４月１日

４、督促手数料廃止に伴う関係条例の整備について

督促手数料を廃止するため、関係条例の規定を整備する。

・金融機関では非効率、高コストである公金収納事務に要する経費の見直しが検討されており、市債権に係る督促手数料及び延滞金の確認徴収業務を令和５年４月から廃止するとの通知があった。

金融機関において督促手数料及び延滞金の確認徴収業務が廃止されると、納期限経過後の納付分について、市及び納税者にとって負担増となるため、また、主債権の管理に注力し、適正な徴収事務の効率化を図るため、督促手数料を廃止する。

・市債権に係る督促手数料を廃止するため、次の２３条例を一括して改正する。

１．中津川市税条例
２．中津川市道路占用料条例
３．中津川市税以外の諸納付金の督促手数料、延滞金徴収並びに滞納処分執行条例
４．中津川市国民健康保険条例
５．中津川都市計画下水道事業受益者負担に関する条例
６．中津川市下水道条例
７．中津川市農業集落排水処理施設条例

８．中津川市特定環境保全公共下水道事業受益者負担に関する条例
９．中津川市介護保険条例
１０．中津川市準用河川占用料等に関する条例
１１．中津川市分担金等徴収条例
１２．中津川市個別排水事業受益者分担金徴収に関する条例
１３．中津川市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金徴収に関する条例
１４．中津川市後期高齢者医療に関する条例
１５．中津川市公共下水道事業区域外流入受益者負担金及び分担金徴収条例
１６．中津川都市計画下水道事業坂本処理区受益者負担に関する条例
１７．中津川市奨学資金貸与条例
１８．中津川市看護職員就職準備資金貸付条例
１９．中津川市保育士等修学支援金貸付条例
２０．中津川市医療職員修学資金貸付条例
２１．中津川都市計画事業リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業施行条例
２２．中津川市介護福祉士修学資金貸付条例
２３．中津川市産業動物獣医師養成修学資金貸付条例

・施行期日　令和５年４月１日（令和５年３月３１日以前に納期限が到来した市債権については、督促手数料を徴収する。）

５、中津川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正する。

・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、懲戒に係る権限の濫用禁止について定める条が削除され、また、家庭的保育事業における安全計画の策定等や自動車を運行する場合の所在の確認等について定められた。
当該省令は市町村条例の基準となっているため、改正する。

①懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削る。

②利用者の安全確保を図るための安全計画の策定に関する規定を追加する。
自動車を運行する場合の利用者の所在確認の義務化に関する規定を追加する。
家庭的保育事業所と他の社会福祉施設等を併せて設置する場合において、保育に支障がない場合に限り、乳幼児の保育に直接従事する職員の兼任を可能とする。
感染症及び食中毒の予防等のための研修の実施に関する規定を追加する。

・施行期日　①公布の日
②令和５年４月１日

６、中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、改正する。

・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正により、懲戒に係る権限の濫用禁止について定める条が削除され、また、子ども・子育て支援法及び学校教育法の一部改正により、条例が引用する部分に項ずれが生じるため、改正する。

①懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削る。

②法改正に伴う項ずれの対応。

・施行期日　①公布の日
　　②令和５年４月１日

７、中津川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正する。

・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、放課後児童健全育成事業における安全計画の策定等や自動車を運行する場合の所在の確認等について定められた。
　当該省令は市町村条例の基準となっているため、改正する。

・利用者の安全の確保を図るための安全計画並びに感染症や災害発生時の業務継続計画の策定に関する規定を追加する。
　職員（支援員）に対する研修等、保護者への周知及び安全計画の定期的な見直しに関する規定を追加する。
　自動車を運行する場合の児童の所在確認の義務化に関する規定を追加する。
　感染症及び食中毒の予防等のための研修等の実施に関する規定を追加する。

・施行期日　令和５年４月１日

８、中津川市保育の必要性の認定に関する条例の一部改正について

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、改正する。

・子ども・子育て支援法及び学校教育法の一部改正により、条例が引用する部分に項ずれが生じるため、当該項ずれに対応する。

・施行期日　令和５年４月１日

９、中津川市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、改正する。

①健康保険法施行令等の一部改正に伴い出産育児一時金の支給額が見直されたため、条例で定める出産育児一時金の額を「４０万８千円」から「４８万８千円」に引き上げる。

②国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料賦課限度額及び軽減判定所得基準額を次のとおり改める。

保険料賦課限度額のうち、後期高齢者支援金等賦課限度額を「２０万円」から「２２万円」に引き上げる。

保険料軽減判定所得基準額の世帯人数に乗じる額を、５割軽減は「２８万５千円」から「２９万円」に、２割軽減は「５２万円」から「５３万５千円」に引き上げる。

その他所要の改正を行う。

・施行期日　令和５年４月１日

１０、中津川市特定用途制限地域における建築物の用途の制限に関する条例の制定について

都市計画法に基づく特定用途制限地域の指定に伴い、当該地域内における建築物の用途を制限するため、制定する。

・リニア関連事業の進展に伴い、坂本地区では、開発需要の高まりが予想されるが、都市計画による建築物の用途規制は一部地区（中核工業団地周辺、リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業対象地）に限られている。

無秩序な開発を防止し、良好な居住環境を保全するため、特定用途制限地域の指定地域内での建築物の用途を制限するための条例を制定する。

・制定の主な内容

適用地域は都市計画法に基づく特定用途制限地域に指定された地域とする。

地域内において、居住環境保全区域、主要道路沿道区域及び幹線道路沿道区域を設定し、それぞれ建築してはならない建築物を定める。

条例施行時点で既にある建築物は、規制の適用を受けないほか、一定規模以内での増築を認める規定を定める。

利害関係者の意見を踏まえ、環境を害するおそれがない場合や公益上やむを得ない場合には、条例の適用を除外することができる規定を定める。

罰則として条例に違反した場合、５０万円以下の罰金が科せられる規定を定める。

・施行期日　公布の日から起算して６月を超えない範囲内において規則で定める日

（人　事）

１、中津川市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者　氏名　　横井（よこい）　晃（あきら）　（再任）

２、中津川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任命予定者　氏名　　山本（やまもと）　亮（あきら）　（新任）

３、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

推薦予定者　氏名　　三宅（みやけ）　秀雄（ひでお）　（再任）

（その他）

１、財産の取得について【初日議決】

中津川西部テクノパーク整備事業用地として、土地を取得する。

・財産の種別　土地

・所在地、地目及び面積

所 在 地	地目	地積（平方メートル）
中津川市茄子川字二ツ岩４０５番２	山林	452.24
中津川市茄子川字二ツ岩４０５番７	山林	1,684.88
中津川市茄子川字二ツ岩４０５番１３	保安林	330.57
中津川市茄子川字二ツ岩４０５番１４	保安林	330.58
中津川市茄子川字二ツ岩４０６番２４	山林	314.72
中津川市茄子川字二ツ岩４２１番１	山林	32,869.08
	ため池	1,791.28
中津川市茄子川字二ツ岩４２１番２	原野	6,482.07
	ため池	829.33
中津川市茄子川字二ツ岩４４２番	山林	360.60
中津川市茄子川字西通４４８番５	山林	1,434.82
中津川市茄子川字西通４４８番３９	原野	768.97
中津川市茄子川字西通４４８番４０	原野	1,588.95
中津川市茄子川字西通４４８番４２	原野	591.93
中津川市茄子川字西通４４８番４３	原野	619.71
中津川市茄子川字西通４４８番４６	原野	1,020.24
中津川市茄子川字西通４４８番６１	山林	2,927.84
中津川市茄子川字西通４４８番６２	山林	
中津川市茄子川字西通４４８番６７	保安林	2,280.15

中津川市茄子川字西通４４８番６８	保安林	
中津川市茄子川字西通４４８番６９	保安林	
中津川市茄子川字西通４４８番７０	保安林	
中津川市茄子川字西通４４８番７１	保安林	
合 計 面 積		56,677.96

・取得金額　　９９，９８６，４７５円

・取得の相手方　個人（１１名）

２、工事請負契約の変更について【初日議決】

杭施工時に設計時の想定を超える地中障害が見つかったこと等により請負代金額を増額する。

・工　　事　　名　（仮称）市民交流プラザ建設工事（建築主体工事）

・変更前契約金額　１，７６１，６１１，７７５円
・変更後契約金額　１，７９０，１９１，７７５円

・契約の相手方　中津川市小川町２番８号
吉川・宮島・岡山特定建設工事共同企業体
代表構成員　株式会社 吉川工務店
代表取締役　吉川 幸輝

３、調停の申立てについて

・相手方　施工業者　　中津川市内　建設業者Ａ
測量調査設計業者　岐阜県内　建設コンサルタント業者Ｂ

・調停の申立てに至った経緯

令和３年１２月１５日、中津川市駒場字青木地内において、中津川市発注の道路改良工事の請負業者である建設業者Ａが掘削作業を行っている際に同箇所に埋設されている水道管を損傷させた。

翌日から関係する箇所を断水し、修繕に着手したが、完全止水には至らず、金具交換などの応急修繕により対処した。

その後、本復旧を行うため施工方法を検討した結果、市民生活に影響を与えない水道管布設替で施工を行い、令和４年５月１０日に完了した。

水道管損傷による漏水に係る水道代並びに修繕費用及び水道管布設替工事には合計１８１４万９０００円の費用が発生しているが、責任の所在について当事者間で争いがある状況である。

したがって、中津川市は、建設業者Ａ及び建設コンサルタント業者Ｂに対し、それぞれの負担割合に応じた相当額の金員の支払いを請求する調停を申し立てることとした。

・申立ての趣旨

建設業者Ａ及び建設コンサルタント業者Ｂは、中津川市に対して、連帯して相当額を支払えとの調停を求める。

・事件に関する取扱い及び方針

弁護士を調停の代理人と定める。
調停が不調となれば、本案訴訟を提起する。

４、下浦辺地に係る総合整備計画について

・計画区域　中津川市下浦（しもうれ）地域（付知）

・計画期間　令和５年度から令和９年度まで

・計画内容　（単位：千円）

施設名	事業名	事業内容	事業費
通学施設	スクールバス整備事業	スクールバス１台	9,137
交通通信施設	分田～下浦線道路補修工事	施工延長 L＝260m（土工、排水工、法面工、舗装工）	300,000
合計			309,137

５、北部辺地に係る総合整備計画の変更について

・計画区域　中津川市北部（ほくぶ）地域（加子母）

・計画期間　令和３年度から令和７年度まで

・変更内容　（単位：千円）

施設名	区分	事業費	財源内訳		辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
防災ダム	変更前	58,320		58,320	58,200
	変更後	72,000		72,000	62,300

（補正予算）

１　令和４年度中津川市一般会計補正予算【初日議決】
２　〃　後期高齢者医療事業会計補正予算【初日議決】
３　〃　水道事業会計補正予算【初日議決】
４　〃　下水道事業会計補正予算【初日議決】
５　〃　病院事業会計補正予算【初日議決】

（当初予算）

１　令和５年度中津川市一般会計予算
２　　〃　　国民健康保険事業会計予算
３　　〃　　駅前駐車場事業会計予算
４　　〃　　介護保険事業会計予算
５　　〃　　後期高齢者医療事業会計予算
６　　〃　　水道事業会計予算
７　　〃　　下水道事業会計予算
８　　〃　　病院事業会計予算

お問い合わせ先

総務部　総務課　担当者：石原
電話：0573-66-1111（内線 441）

令和５年２月17日

令和５年３月補正予算の概要

■ 編成方針

１．国・県補助金等を活用しての事業実施

国の補正予算等を活用して事業を実施します。　計 1億1,410万円

２．寄附金を財源としての備品購入等

寄附者の意向に沿って、各施設の備品購入等を行います。　計 640万円

３．緊急対応が必要な事業

施設の修繕等の緊急対応が必要な事業を実施します。　計 5億3,350万円

４．早期発注のための事業

市内業者に早期に発注できる施設の修繕等を行います。　計 1億175万円

５．基金積立のための事業

リニア中央新幹線まちづくり基金や公共施設整備運営基金等の積立を行います。

計 9億2,000万円

６．人件費の補正

退職手当の支払いによる補正を行います。　計 1億5,653万円

７．事業費等の精算を行う事業

後期高齢者医療保険料を広域連合へ納付します。　計 2,305万円

■ 補正の規模　18億5,534万円

- 一般会計…………………… 17億7,020万円
- 後期高齢者医療事業会計…………………… 2,305万円
- 病院事業会計…………………… 6,209万円

※水道事業会計及び下水道事業会計は歳入予算のみの補正であり、予算規模に変動ありません

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

■ 補正の主な内容

1．国・県補助金等を活用しての事業実施

✧ **農業委員会委員等報酬を増額**（農業委員会事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・**5,815 千円**

農地利用最適化交付金事業実施要綱の改正に伴い、農地利用最適化交付金額の算定方法の変更により、当初の見込み額を上回る交付金が交付されるため、増額補正します。

・農業委員会委員等報酬
　農業委員 18 人、農地利用最適化推進委員 31 人

✧ **東濃東部都市間連絡道路整備を推進**（リニア中央新幹線関連道路整備事業）・・**40,000 千円**

国の R4 年度補正予算を活用し、リニア中央新幹線関連道路整備事業の R5 年度実施予定分に R4 年度から取り掛かります。

・東濃東部都市間連絡道路整備工事（2-1 工区）

✧ **橋りょう補修工事を推進**（橋りょう新設改良事業）・・・・・・・・・・・・**21,000 千円**

国の R4 年度補正予算を活用し、橋りょう新設改良事業の R5 年度実施予定分に R4 年度から取り掛かります。

・黒沢橋橋梁補修工事

✧ **踏切歩道整備工事を推進**（交通安全施設設置事業）・・・・・・・・・・・・**21,000 千円**

国の R4 年度補正予算を活用し、交通安全施設設置事業の R5 年度実施予定分に R4 年度から取り掛かります。

・中津 60 号線尾崎踏切道歩道整備工事

✧ **道路改良工事に向けた測量等を実施**（道路新設改良事業）・・・・**15,000 千円**

国の R4 年度補正予算を活用し、道路新設改良事業の R5 年度実施予定分に R4 年度から取り掛かります。

・井ノ下～山ノ田線　用地測量・用地補償・分筆

✧ **河川災害復旧事業費を増額**（河川災害復旧事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・**11,281 千円**

R3 年 8 月の豪雨により被災した河川の災害復旧事業について、災害査定決定後に変更が生じたため、国土交通省へ災害復旧事業設計変更協議を提出したところ、協議変更（増額）が認められたため、増額補正します。

・寺沢川河川災害復旧工事

2．寄附金を財源としての備品購入

✧ **教育基金へ積立**（教育基金管理事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**5,500 千円**

①■寄附者の意向：第二中学校の教育環境の充実のため
　○寄附者　市岡　友治 様　（R4.12.23）　4,500,000 円
②■寄附者の意向：福岡小学校・福岡中学校の教育環境の充実のため
　○寄附者　深谷医院　深谷　泰弘 様　（R5.1.10）　1,000,000 円

・教育基金へ積み立て、次年度以降の教育事業に活用します。

✧ **しあわせづくり基金へ積立**（社会福祉総務事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・**492 千円**

■寄附者の意向：児童福祉のため
○寄附者　中津川市の未来を守る会　代表　上田　享二 様　（R5.1.30）　492,000 円
・しあわせづくり基金へ積み立て、次年度以降の児童福祉事業に活用します。

✧ **保健事業用備品を購入**（母子保健事業、健康診断推進事業）・・・・・・・・・・410 千円

■寄附者の意向：健康増進・母子保健・コロナ対応等のため
○寄附者　明治安田生命保険相互会社 様　（R4.8.24）　361,000 円
・育児指導用備品を購入します。
・自動血圧計を購入します。

３．緊急対応が必要な事業

✧ **土砂災害ハザードマップ作成業務の不足分を補正**（総合防災対策事業）・・2,000 千円

土砂災害ハザードマップの更新にあたり、県の事業が遅れたことで、物価高騰・賃金変動の影響を受け、事業にかかるコストが増加したため、増額補正します。
・土砂災害ハザードマップ作成業務

✧ **苗木城跡周辺の景観、環境整備を実施**（苗木城跡整備事業）・・・・・・・・717 千円

昨秋中津川市観光局が中心となって苗木城跡において実施した実証実験で来場者よりいただいた協力金を活用し、苗木城跡周辺の景観、環境整備を実施します。
・苗木城跡 B-1 駐車場散策路入口看板製作業務委託　1 基
・苗木城跡周辺散策路案内看板製作業務委託　7 基
・苗木城跡周辺散策路高森神社前ルート整備工事

✧ **退職消防団員へ退職報償金を支給**（消防団員活動事業）・・・・・・・・・・・・334 千円

永年、地域防災の重責を担っていただいた消防団員に対し、中津川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づき、退職報償金を支給します。
・退職消防団員 1 名（団員）

✧ **増級する小中学校に空調設備を整備**（小学校施設営繕事業、中学校施設営繕事業）・・・3,311 千円

R5 年 4 月から蛭川小学校の特別支援学級及び落合中学校の普通学級が増級となるため、空調設備を整備します。
・蛭川小学校特別支援教室空調設備設置工事
・落合中学校普通教室空調設備設置工事

✧ **医療扶助費の不足分を補正**（生活保護事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・26,183 千円

生活保護扶助費のうち医療扶助費の不足が見込まれるため、増額補正します。
・医療扶助費

✧ **坂下診療所へ臨時的に補助**（坂下診療所繰出金事業）・・・・・・・・・・・101,277 千円

国民健康保険坂下診療所に対し、資金不足を解消するため、一般会計から臨時的に補助を行います。

✧ **坂下老人保健施設へ臨時的に補助**（坂下老人保健施設繰出金事業）・99,974 千円

坂下老人保健施設に対し、資金不足を解消するため、一般会計から臨時的に補助を行います。

✧ **中津 531 号線（青木斧戸線）関連工事の予算を増額**（道路新設改良事業）・・98,000 千円

①物価高騰・賃金変動に伴い工事請負契約約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）の規定に基づき請負代金額を増額するため、また、工事による市民生活への影響を考慮し夜間工事に切り替えたことに伴い事業費が増加したため、必要額を補正します。

・中津 531 号線（青木斧戸線）交差点改良工事
・中津 531 号線（青木斧戸線）舗装工事
・中津 531 号線（青木斧戸線）道路付属施設設置工事

②国道 19 号と青木斧戸線の新交差点供用に伴い、交差点西側にある国道中央分離帯の改良依頼が国土交通省よりあったため、設置工事を実施します。
・国道 19 号中央分離帯設置工事　L=130m

✧ **県営事業に対する負担金を増額**（県営事業負担金）・・・・・・・・・・・・・・ **6,803 千円**

岐阜県において道路整備事業費が補正により増額されたことに伴い、市負担金を増額します。
・（主）白川福岡線（福岡新田）
・（主）中津川田立線（坂下上鐘）
・（主）中津川田立線（瀬戸北）

✧ **衛生センター解体工事の予算を増額**（汚泥処理センター総務事業）**118,333 千円**

衛生センター解体工事中に土中より S37 年操業当時の構造物及び泥水が発見されたため、増額補正し、適正な解体撤去・処分を実施します。
・施工監理委託
・解体工事（処分含む）

✧ **下水道事業会計を支援**（下水道事業会計（公共分）繰出金事業・下水道事業会計（特環分）繰出金事業・下水道事業会計（農集分）繰出金事業）・・・・・・・・・・・・ **38,868 千円**

燃料費の高騰により施設運営経費（動力費）の補正を行った下水道事業会計を支援するため、一般会計から臨時的に補助を行います。
・下水道事業会計
（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業）

✧ **水道事業会計を支援**（水道事業会計繰出金事業）・・・・・・・・・・・・・・・・ **37,702 千円**

燃料費の高騰により施設運営経費（動力費）の補正を行った水道事業会計を支援するため、一般会計から臨時的に補助を行います。
・水道事業会計

４．早期発注のための事業

✧ **行政機能移転事業** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **6,600 千円**

・中央公民館（図書館）改修工事設計委託
・環境センター改修工事設計委託

✧ **公民館を拠点とした地域づくり事業** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **22,000 千円**

・中央公民館大規模改修工事設計委託

✧ **防災情報システム事業** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **2,607 千円**

・蛭川有線放送柱撤去工事　100 本

✧ **農産物ブランド化推進事業** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **800 千円**

・気象観測設備撤去工事　1 基

✧ **庁舎消防車等維持管理事業** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **2,765 千円**

・蛭川分署シャッター修理工事

✧ **中学校施設営繕事業** ･････････････････････････････････････ **1,199 千円**

・福岡中学校屋内消火栓漏水に伴う配管改修工事

✧ **学校給食管理運営事業** ･･･････････････････････････････････ **1,925 千円**

・第一中・第二中学校給食共同調理場トイレ改修工事

✧ **阿木高校管理事務事業** ･･･････････････････････････････････ **4,073 千円**

・体育館照明機器取替（LED 化）工事　20 基

✧ **高齢者福祉施設等運営事業** ･･･････････････････････････････ **27,269 千円**

・川上地区地域福祉センター（かたらいの里）
　空調機器更新工事・非常用自家発電機取替工事
・付知福祉センター
　屋根防水改修工事

✧ **斎場維持管理事業** ･･･････････････････････････････････････ **1,012 千円**

・中津川斎場 火葬棟連絡通路サイドパネル設置工事

✧ **道路新設改良事業** ･･･････････････････････････････････････ **3,000 千円**

・長根橋～芝線道路改良工事　L=20m

✧ **道路維持補修事業** ･･･････････････････････････････････････ **28,500 千円**

・前田～津戸井線排水路改修工事　L=50m
・付知１号線道路側溝蓋補修工事　L=150m
・木積沢～御所平線道路側溝改良工事　L=310m

５．基金積立のための事業

✧ **公共施設整備運営基金管理事業** ･･･････････････････････ **300,000 千円**

今後の公共施設の整備や施設の健全な維持管理に必要となる財源を確保するため、財政計画に基づき、積み立てます。

■公共施設整備運営基金積立金
・予算積立分　300,000,000 円　　※R4 末残高見込み　約 24 億円

✧ **リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業** ･･････････････ **500,000 千円**

今後のリニア中央新幹線を活かしたまちづくりに必要となる財源を確保するため、積み立てます。

■リニア中央新幹線まちづくり基金積立金
・予算積立分　500,000,000 円　　※R4 末残高見込み　約 35 億円

✧ **ふるさとづくり応援基金管理事業** ･･･････････････････････ **120,000 千円**

いただいた「ふるさとづくり寄附金」を次年度以降の事業に活用するため、積み立てます。

■ふるさとづくり応援基金積立金
・予算積立分　120,000,000 円　　※R4 末残高見込み　約１億２千万円

６．人件費の補正

✧ **職員給与費** ･･･ **94,446 千円**

■退職手当の補正

✧ **給与費【病院事業会計】**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**62,087 千円**

■退職給付費の補正

７．事業費等の精算

✧ **後期高齢者医療広域連合納付金【後期高齢者医療事業会計】**・・・・・**23,052 千円**

後期高齢者医療保険料が予算額を上回る見込みとなったため、増額補正し、後期高齢者医療広域連合へ納付します。

■繰越明許費の補正

以下の事業について、それぞれの事情によりやむを得ず繰り越して執行します。
繰越明許費の補正額は、一般会計で 4,186,849 千円です。

Ⅰ．国の補正予算を活用し、3 月補正予算に計上し、翌年度に繰り越して実施する事業

◆一般会計＜追加＞　57,000 千円

① 橋りょう新設改良事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21,000 千円
② 交通安全施設設置事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21,000 千円
③ 道路新設改良事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15,000 千円

◆一般会計＜変更＞　40,000 千円

④ リニア中央新幹線関連道路整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・40,000 千円

Ⅱ．早期発注のため予算化したものであり、翌年度に繰り越して実施する事業

◆一般会計＜追加＞　100,738 千円

① 行政機能移転事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6,600 千円
② 高齢者福祉施設等運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27,269 千円
③ 農産物ブランド化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・800 千円
④ 道路維持補修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28,500 千円
⑤ 道路新設改良事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,000 千円
⑥ 庁舎消防車等維持管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,765 千円
⑦ 防災情報システム事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,607 千円
⑧ 中学校施設営繕事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,199 千円
⑨ 阿木高校管理事務事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,073 千円
⑩ 公民館を拠点とした地域づくり事業・・・・・・・・・・・・・・・・・22,000 千円
⑪ 学校給食管理運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,925 千円

Ⅲ．その他やむを得ない事情により事業完了が翌年度となる事業

◆一般会計＜追加＞　1,393,346 千円

① 母子保健事業・・・297 千円

育児指導用備品購入について、受注生産品であり、年度末までの納品が不確実なため。

② 感染症予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41,799 千円

新型コロナウイルスワクチン接種にかかる予防接種法上の実施期間は R5 年 3 月 31 日までとされていますが、これは接種可能期間であり、翌年度に跨って支払いや接種証明書発行などの事務が発生するため、予算を繰り越して実施します。

③ 汚泥処理センター総務事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・328,543 千円

衛生センター解体工事において、原契約施工範囲外の構造物と泥水が発見されたことにより、追加工事を実施することとなったため、解体工事と施工監理業務も合わせて翌年度にかけて実施します。

④ 農地・担い手対策事業 ····· 15,000 千円

肥料価格高騰対策事業補助金において、農家からの補助金申請時に必要となる肥料価格の高騰率の国の公表が当初の 2 月上旬予定から 3 月に延期され、年度内に完了することが困難となったため。

⑤ 林道整備事業 ····· 4,960 千円

林道中尾線改良工事において、土砂の仮置き場について地権者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

⑥ 中心市街地活性化推進事業 ····· 3,000 千円

中心市街地まちづくりビジョンの策定について、より多くの意見を反映させるために市民参加型ワークショップの開催時期など作業行程を見直したことで年度内の完了が困難となったため。

⑦ 企業誘致推進事業（西部テクノパーク） ····· 74,845 千円

□用地購入・建物等補償金　43,545 千円

用地買収の交渉に伴い発生する相続の手続や代替地の確保により、用地の取得に時間を要したため。

□業務委託料　31,300 千円

今後の用地買収の交渉に伴い発生する相続の手続について、コンサルタントに発注し業務支援を仰ぐ必要が生じたため。また、造成実施設計を進めるなかで、当初契約より検討項目が増え、追加で業務を発注する必要が生じたため。

⑧ 道路維持補修事業 ····· 80,000 千円

リニア発生土運搬経路（市道）の舗装補修工事であるが、JR 東海との工事協定に期間を要し、工事発注が遅れているため。

⑨ 道路新設改良事業 ····· 134,307 千円

□手賀野地区生活関連道路ほか詳細設計　29,490 千円

地権者との調整により道路線形の変更が必要となり、年度内に完了することが困難となったため。

□手賀野地区生活関連道路　測量調査　9,954 千円

地図混乱により、地権者の筆界確定に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

□中津 537 号線修正設計業務委託　8,000 千円

国土交通省との計画協議により計画の変更が必要となり、年度内に完了することが困難となったため。

□五ツ峯～中畑線道路改良工事　37,050 千円

工事の施工に伴い発生する通行規制期間について、地元の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

□五ツ峯～中畑線　電柱移転・水道補償　27,700 千円

道路整備工事に伴う電柱支障移転において、設備の移転箇所の用地交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

□五ツ峯～中畑線　用地補償　2,113 千円

道路用地として支障となる記念碑等の再配置に期間を要し、収去の年度内完了が困難となったため。

□中津 531 号線（青木斧戸線）関連工事　20,000 千円

国道 19 号と青木斧戸線の新交差点供用に伴い、交差点西側にある国道中央分離帯の改良依頼が国土交通省よりあったため、3 月補正予算に計上し翌年度にかけて実施します。

⑩ 濃飛横断自動車道関連道路整備事業 ····· 45,140 千円

□坂本 169 号線修正設計業務委託　5,000 千円

地権者との調整により道路線形の変更が必要となり、年度内に完了することが困難となったため。

□坂本 185・191 号線　用地補償　40,140 千円

庭木の移転補償にあたり、移植時期（適期）を考慮した結果、所有権移転登記に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

⑪　<u>（仮称）神坂スマートインターチェンジ事業</u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　77,920 千円

□神坂 44 号線残土処理工事　70,120 千円

道路整備工事の遅れに伴い残土の搬入も遅れ、年度内に完了することが困難となったため。

□水道補償　7,800 千円

道路整備工事の遅れに伴い水道支障移転工事の着手が遅れ、年度内移転完成が困難となったため。

⑫　<u>橋りょう新設改良事業</u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　64,050 千円

□黒沢橋耐震補強補修工事　64,050 千円

掘削の結果、既設橋りょうの基礎が想定より大きく一部干渉する事が判明したため、設計を一部検討・見直す必要が生じたことから、年度内に完了することが困難となったため。

⑬　<u>交通安全施設設置事業</u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　99,810 千円

□坂下 1 号線・松源寺～大西線・中津 287 号線・坂下 39 号線　68,400 千円

施工箇所は通学路に指定されているが迂回路が無いため、地元との通行規制の調整に期間を要した事から年度内完成が困難となったため。

□中津 60 号線（尾崎踏切）歩道設置工事　16,000 千円

JR 東海が施工している踏切拡幅工事との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

□中津 60 号線（尾崎踏切）用地補償　1,680 千円

道路用地として支障となる電気設備等の再配置に期間を要し、収去の年度内完了が困難となったため。

□中津 345 号線測量調査　13,730 千円

地図混乱により、地権者の筆界確定に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

⑭　<u>急傾斜地崩壊防止事業</u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1,100 千円

□竜野急傾斜地分筆事業

境界確認（民地・岐阜県）に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

⑮　<u>河川改修事業</u>・・　20,000 千円

□第二辻原川河川改修工事　20,000 千円

工事による作業用道路の協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

⑯　<u>下水道事業会計（公共分）繰出金事業</u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32,900 千円

下水道整備事業（坂本処理区）及び下水道事業施設長寿命化対策事業の繰越にともない財源である一般会計繰出金（地方債を財源とするもの）を繰り越します。

⑰　<u>リニア駅周辺土地区画整理事業</u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　233,469 千円

□工事委託料　56,600 千円

JR 東海の建設発生土を利用した造成工事と並行して行う水道受託工事であり、JR 東海が施工するトンネル工事からの発生土搬出が遅れており工期内完成が見込めないため。

□造成工事　34,000 千円

JR 東海の建設発生土を利用した造成工事であり、JR 東海が施工するトンネル工事からの発生土搬出が遅れており年度内の完了が困難となったため。

□橋台工事　25,000 千円

リニア岐阜県駅停車場線車道橋下部工を施工するにあたり、JR 東海によるリニア工事（高架橋工事、トンネル工事）や岐阜県による千旦林川改修工事及び濃飛横断自動車道建設工事等が輻輳しており多くの工事用車両が走行する必要があり、地元と工事用資材等の運搬路の調整に期間を要したため。

□排水路新設工事　50,000 千円

JR 東海の建設発生土を利用した造成工事と並行して行う排水路整備工事であり、JR 東海トンネル工事からの発生土搬出が遅れており工期内完成が見込めないため。

□建物等補償　67,869 千円
家屋移転に係る補償交渉に期間を要し、工期内の取壊しが見込めないため。

⑱　<u>消防施設建設事業</u>･･　11,200 千円
防火水槽建設工事について、資材の納期遅れにより、年度内に完了することが困難となったため。

⑲　<u>総合防災対策事業</u>･･　12,000 千円
土砂災害ハザードマップの更新にあたり、R3 年度中に岐阜県より告示済みの土砂災害（特別）警戒区域のデータを提供いただく予定であったが、R4 年 12 月現在まで告示及びデータ提供がされず、年度内に完了することが困難となったため。

⑳　<u>小学校施設営繕事業</u>･･　1,991 千円
蛭川小学校増級に伴う空調設備設置工事について、早急な対応が必要なため 3 月補正予算に計上し翌年度にかけて実施します。

㉑　<u>中学校施設営繕事業</u>･･　1,320 千円
落合中学校増級に伴う空調設備設置工事について、早急な対応が必要なため 3 月補正予算に計上し翌年度にかけて実施します。

㉒　<u>林業施設災害復旧事業</u>･･　39,000 千円
林道三森山線災害復旧工事において、現場までの進入路および搬入路である林道不動～丸山線も同時に被災しており、復旧後にしか当災害復旧が施工できないため。

㉓　<u>道路橋りょう災害復旧事業</u>･････････････････････････････････････　70,695 千円
□落合 58 号線道路災害復旧工事　2,695 千円
工事による作業用道路の協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□沖田～中屋平線道路災害復旧工事　35,000 千円
関係機関（JR 東海）との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□落合 1 号線道路災害復旧工事　25,000 千円
関連事業（国・市）の災害復旧工事との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□阿木 7 号線道路災害復旧工事　8,000 千円
工事による作業用道路の協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

◆一般会計＜変更＞　2,595,765 千円

㉔　<u>中心市街地活性化拠点整備事業</u>･･･････････････････････････････　2,260,565 千円
施設建設工事について、地中障害等の対策及び資材調達に期間を要し、関連工事等も影響を受けて遅れが生じたため。

㉕　<u>リニア中央新幹線関連道路整備事業</u>････････････････････････････　335,200 千円
□東濃東部都市間連絡道路　詳細設計・用地購入　101,500 千円
道路整備工事に伴う詳細設計、及び用地買収において、地権者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□坂本 264 号線　道路工事　213,100 千円
道路改良工事において、隣接地における造成工事との施工時期の調整に期間を要し、工事の着手が遅れ、年度内に完了することが困難となったため。
□坂本 58 号線ほか　用地購入　20,600 千円
道路改良工事に伴う用地買収において、地権者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

■債務負担行為の補正

① ひと・まちテラス窓口運営事業 ····· 限度額 14,256 千円

ひと・まちテラスの窓口運営業務について、円滑に運営を開始できるよう、準備等の期間を確保するため、債務負担行為を設定します。

・ひと・まちテラス窓口業務委託料
・期間　R5 年度

② （仮称）神坂スマートインターチェンジ事業 ····· 限度額 344,615 千円

債務負担行為設定期間（R5～R6）より前の年度において事業の進捗が遅れ、債務負担行為期間内の事業量の割合が大きくなるため、債務負担行為の限度額を増額します。

・工事委託料
・期間　R5 年度～R6 年度

③ 橋りょう新設改良事業 ····· 限度額 120,000 千円

国庫債務負担行為により措置された国庫補助金（社会資本整備総合交付金）が内示されたため、債務負担行為を設定します。

・下落合歩道橋設計委託
　西山橋設計委託
　妙見大橋補修工事
　子野川橋補修工事
・期間　R5 年度

■ 補正予算の規模（会計別）

令和4年度　中津川市歳入歳出予算総括表 【3月補正】

（単位:千円）

会計別		補正前の額	補正額	計
一般会計		45,867,361	1,770,196	47,637,557
特別会計	後期高齢者医療事業会計	1,210,178	23,052	1,233,230
	計	1,210,178	23,052	1,233,230
企業会計	病院事業会計	12,450,103	62,087	12,512,190
	計	12,450,103	62,087	12,512,190
補正されなかった会計にかかる額		26,969,182		26,969,182
合計		86,496,824	1,855,335	88,352,159

■ 一般会計総括表

令和4年度一般会計予算総括表【3月補正】

（単位:千円）

歳入				歳出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	7,617,721	75,157	7,692,878	02 総務費	3,610,488	1,021,046	4,631,534
16 県支出金	2,990,255	5,815	2,996,070	03 民生費	12,700,646	53,944	12,754,590
18 寄附金	982,513	6,353	988,866	04 衛生費	5,323,920	358,708	5,682,628
19 繰入金	2,834,818	201,251	3,036,069	06 農林費	2,116,494	17,542	2,134,036
20 繰越金	885,112	1,293,428	2,178,540	08 土木費	5,439,066	261,244	5,700,310
21 諸収入	1,388,181	20,992	1,409,173	09 消防費	1,467,507	7,706	1,475,213
22 市債	4,959,850	167,200	5,127,050	10 教育費	6,496,278	38,725	6,535,003
				11 災害復旧費	216,854	11,281	228,135
補正されなかった款にかかる額	24,208,911		24,208,911	補正されなかった款にかかる額	8,496,108		8,496,108
計	45,867,361	1,770,196	47,637,557	計	45,867,361	1,770,196	47,637,557

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内　容
国庫支出金	75,157	・生活扶助費　19,637 千円 ・公共土木施設災害復旧事業費　7,520 千円 ・社会資本整備総合交付金　28,000 千円 ・地域高規格道路ＩＣアクセス道路事業費　20,000 千円
県支出金	5,815	・農地利用最適化交付金　5,815 千円
寄附金	6,353	・児童福祉費寄附金　492 千円 ・保健衛生費寄附金　361 千円 ・小学校費寄附金　500 千円 ・中学校費寄附金　5,000 千円
繰入金	201,251	・財政調整基金繰入金　198,106 千円 ・職員退職手当基金繰入金　3,145 千円
繰越金	1,293,428	（財源調整）
諸収入	20,992	・文化振興課　658 千円 ・建設課（中電）　20,000 千円 ・消防本部　334 千円
市債	167,200	・道路新設改良事業　136,800 千円 ・社会教育施設整備事業　20,900 千円 ・公共土木施設災害復旧事業　3,300 千円 ・行政機能移転事業　6,200 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内　容
総務費	1,021,046	・職員給与費　94,446 千円 ・公共施設整備運営基金管理事業　300,000 千円 ・行政機能移転事業　6,600 千円 ・ふるさとづくり応援基金管理事業　120,000 千円 ・リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業　500,000 千円
民生費	53,944	・社会福祉総務事業　492 千円 ・高齢者福祉施設等運営事業　27,269 千円 ・生活保護事業　26,183 千円
衛生費	358,708	・母子保健事業　297 千円 ・健康診断推進事業　113 千円 ・斎場維持管理事業　1,012 千円 ・汚泥処理センター総務事業　118,333 千円 ・坂下診療所繰出金事業　101,277 千円 ・坂下老人保健施設繰出金事業　99,974 千円 ・水道事業会計繰出金事業　37,702 千円
農林費	17,542	・農業委員会事業　5,815 千円 ・農産物ブランド化推進事業　800 千円 ・下水道事業会計（農集分）繰出金事業　10,927 千円
土木費	261,244	・道路維持補修事業　28,500 千円 ・道路新設改良事業　116,000 千円 ・県営事業負担金　6,803 千円 ・リニア中央新幹線関連道路整備事業　40,000 千円 ・橋りょう新設改良事業　21,000 千円 ・交通安全施設設置事業　21,000 千円 ・下水道事業会計（公共分）繰出金事業　9,970 千円 ・下水道事業会計（特環分）繰出金事業　17,971 千円
消防費	7,706	・庁舎消防車等維持管理事業　2,765 千円 ・消防団員活動事業　334 千円 ・防災情報システム事業　2,607 千円 ・総合防災対策事業　2,000 千円
教育費	38,725	・教育基金管理事業　5,500 千円 ・小学校施設営繕事業　1,991 千円 ・中学校施設営繕事業　2,519 千円 ・阿木高校管理事務事業　4,073 千円 ・公民館を拠点とした地域づくり事業　22,000 千円 ・苗木城跡整備事業　717 千円 ・学校給食管理運営事業　1,925 千円
災害復旧費	11,281	・河川災害復旧事業　11,281 千円

■ 特別会計・企業会計の補正概要

会計	金額(千円)	内　容
後期高齢者医療事業会計	23,052	・後期高齢者医療広域連合納付金 23,052 千円
病院事業会計	62,087	【坂下診療所】 ・給与費　31,391 千円 【坂下老人保健施設】 ・給与費　30,696 千円

お問い合わせ先

総務部　財政課　担当者：可知

電話：0573-66-1111（内線 431）

主な行事予定【令和5年3月】

凡例	
	イベント、文化・スポーツ行事
	市関連の行事
	その他

No.	日　時	行事名・(場所)	内　　容	お問い合わせ先
1	1日(水)～ 5日(日) 9:00～16:00	あぎの里のひなまつり・ つるしかざり (中の島公園ふれあいの里)	昔懐かしい土雛や大正雛の展示のほか、サークル「花てまり」の皆さんが作成したつるし飾りを会場一杯に展示します。	阿木事務所 (0573-63-2001)
2	4日(土) 11:00～	第40回中央公民館まつり 【ステージ発表】 (中津川文化会館)	公民館を利用しているサークルの皆さんが、1年間の活動の成果をステージで発表します。	中央公民館 (0573-66-4141) 担当：吉村
3	5日(日) 9:30～14:30	六斎市 (中山道中津川宿かいわい)	中心市街地の中山道沿いの一部を歩行者天国にし、地元ブランド商品の販売やイベントなどを開催します。ご来場の際は感染症対策をお願いします。	中津川商工会議所 (0573-65-2154)
4	5日(日) 13:00～15:30	第27回ふくおか芸能祭 (常盤座)	ふくおか文化協会芸能系のサークルの皆さんが、1年間の活動の成果を発表します。	福岡公民館 (0573-72-2144)
5	6日(月) 10:00～	市議会本会議 (議場)	一般質問	議会総務課 (内線503) 担当:青木
6	7日(火) 10:00～			
7	10日(金) 13:30～16:00	大学生・一般向け なかつがわ企業説明会 (にぎわいプラザ)	地元企業の情報を知ることができる説明会です。参加費無料。(参加企業28社) 対象：2024年3月卒業予定の大学院生・大学生・短大生・専門学生・一般（既卒者、転職希望者、保護者も可)	工業振興課 (内線4263)担当:磯田
8	11日(土)～ 13日(月) 10:00～17:00	中津川のつるしひなまつり (苗木交流センター)	つるし飾り実行委員会の皆さんによる「つるしひなまつり」を開催します。入場無料。13日は16:00まで。	花ごよみ　谷口 (0573-78-3021)
9	12日(日) 9:30～16:30	第47回坂本公民館まつり 【ステージ発表】 (坂本公民館)	サークルや公民館講座の受講生の皆さんが、1年間の活動の成果をステージで発表します。	坂本公民館 (0573-68-2001) 担当:宮本
10	18日(土)～ 21日(火・祝) 9:00～18:00	第47回坂本公民館まつり 【作品展示】 (坂本公民館)	サークルや公民館講座の受講生の皆さんが作り上げた力作を展示します。21日は15:00まで。	
11	23日(木) 11:00～	3月定例記者会見 (市役所4階大会議室)	3月の定例記者会見を開催します。	広報広聴課 (内線313) 担当:小林
12	28日(火) 10:00～	市議会本会議 (議場)	最終日	議会総務課 (内線503) 担当:青木

市内小中学校の主な行事・活動【令和5年3月】

凡例	
	学校独自の行事（田植え・読み聞かせ等）
	安全に関わる行事（交通安全教室・避難訓練等）
	校外活動に関わる行事（遠足・修学旅行等）
	その他

No.	学校名	日時	行事・活動名	場所	内　容
1	付知南 小学校	２日（木） 9:30～11:10	６年生卒業制作	図工室	６年生の児童が、地域の方の協力を得て、卒業式に胸につけるコサージュを制作します。
2	坂下 小学校	３日（金） 13:30～14:00	命を守る訓練	運動場	全校児童が、地震発生時の「命を守るための初期行動」を学びます。休み時間中、それぞれ居る場所から運動場へ避難します。
3	中学校 （市内全て）	９日（木） 9:00～10:00	令和４年度 卒業証書授与式	体育館	市内中学校３年生の卒業証書授与式を行い、卒業生の門出を祝います。
4	高山 小学校	16日（木） 9:00～9:45	令和４年度 卒業証書授与式	体育館	福岡地区３小学校６年生の卒業証書授与式を行い、卒業生の門出を祝います。
5	下野 小学校	16日（木） 9:00～9:50			
6	福岡 小学校	16日（木） 9:30～10:10			
7	高山 小学校	18日（土） 13:30～15:00	閉校式	体育館	福岡地区３小学校の全校児童が、保護者や地域の方と一緒に閉校式を行います。
8	福岡 小学校	19日（日） 9:30～11:00			
9	下野 小学校	19日（日） 13:30～15:00			
10	小学校 （市内15校）	23日（木） 9:00～10:00	令和４年度 卒業証書授与式	体育館	市内15校の小学校６年生の卒業証書授与式を行い、卒業生の門出を祝います。

ここに掲載させていただいたものは、全て2月13日時点での予定であり、変更の可能性があります。取材をしていただける場合は、直接学校にお問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの詳細についてご確認ください。また、事前に取材申し込みをしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会　学校教育課　担当：浅野　　0573-66-1111（内線4236）

園の主な行事・活動【令和5年3月】

凡例	
	保護者が関わる行事・活動
	地域・関係機関と連携した行事
	その他

No.	園名	日・時	行事・活動名	場所	内容
1	加子母保育園	3日(金) 10:00～11:00	誕生日会 ひな祭り会	２Ｆホール	制作したお雛様を飾り、３月生まれの園児の誕生日会を行います。子育て支援センターくるりんぱの劇「３匹のこぶた」を鑑賞します。
2	中津川幼稚園	22日(水) 9:00～10:00	卒園式	遊戯室	卒園式を行います。
3	神坂幼稚園	22日(水) 9:30～10:30		遊戯室	
4	南幼稚園	22日(水) 10:00～11:00		遊戯室	
5	坂本こども園 山口こども園	22日(水) 10:00～11:00		各遊戯室	
6	西幼稚園	22日(水) 10:30～11:30		遊戯室	
7	一色保育園 中津川保育園 北野保育園 苗木保育園 落合保育園 付知保育園 下野保育園 福岡保育園 高山保育園	24日(金) 10:00～11:00		各遊戯室	
8	加子母保育園	24日(金) 10:00～11:00	卒園式・閉園式	２Ｆホール	令和５年度から加子母こども園になるため、卒園式閉会後、加子母保育園閉園式を行います。
9	坂下保育園	24日(金) 10:00～11:00		遊戯室	令和５年度から川上保育園と統合し、やさかこども園になるため、卒園式閉会後、坂下保育園閉園式を行います。
10	蛭川保育園	24日(金) 10:00～11:00		遊戯室	令和５年度から蛭川こども園になるため、卒園式閉会後、蛭川保育園閉園式を行います。
11	阿木保育園	24日(金) 10:00～11:00		遊戯室	令和５年度から阿木こども園になるため、卒園式閉会後、阿木保育園閉園式を行います。
12	川上保育園	25日(土) 9:30～11:30		遊戯室	令和５年度から坂下保育園と統合し、やさかこども園になるため、卒園式閉会後、川上保育園閉園式を行います。

ここに記載させていただいたものは、全て2月10日時点での予定ですので、期日・時間・内容などの変更の可能性を多分に含んでおります。取材をしていただける場合は、直接お問い合わせの上、期日・時間・場所・内容などの変更の有無、内容の詳細などについてご確認ください。また、事前に取材申し込みをしていただいた上で訪問をしていただきますようお願いいたします。

中津川市教育委員会事務局 幼児教育課　担当：奥村　　0573－66－1111（内線4255）